応札仕様書（日常清掃及び定期清掃契約に係わる）　　　　平成　年　　月

|  |  |
| --- | --- |
| 条　　　　　　　　件 | 応　　　札 |
| 1. 院内清掃者及び院内で作業を行う全ての作業者は定期的（１回／月以上）に社内

教育（安全懇談会）を受講し、レポートを病院へ提出すること。（そのうち感染に係わる教育を４回以上実施すること） |  |
| 1. 院内清掃作業従事者は、外部機関が実施する清掃又は感染に係わる講習会に２回／年以上参加すること。参加者は講習会参加後報告書を提出すること。
 |  |
| 1. 受託業者は、病院が指定する定数の作業員を常時確保し日常清掃等を実施すること。

新館１．２階　他　４人／日以上　　新館３～５階　他　７人／日以上　　新管理棟・福祉棟　他　３人／日以上　　ゴミ収集・分別作業　１名／日以上 |  |
| 1. 病院清掃作業従事者は、外部機関が実施する廃棄物（産業廃棄物）に関する講習会

に参加すること。（１回／年以上）　　参加者は講習会参加後報告書を提出すること。 |  |
| 1. 日常清掃作業従事者より院内責任者として２名以上選任し届けること。

（責任者のどちらかは、就業日は常時院内にいること）※責任者の条件　病院清掃歴５年以上かつ清掃に係わる全ての緊急対応ができる方 |  |
| 1. 受託会社は、医療関連サービスマークを取得していること。

又は、病院清掃受託責任者の資格を有すること。 |  |
| 1. 受託会社は、医療環境管理士の資格を有すること。

又は、資格受験を受けること。（契約期間中） |  |
| 1. 日常清掃作業員は、会社で統一した清潔な作業着を着用すること。
 |  |
| 1. 日常清掃及び定期清掃方法の仕様書を提出すること（見積書提出と同時）

　　※仕様書には清掃方法手順、使用する器材、感染に関する注意事項等詳細に記載すること。また、使用する消毒剤、殺菌剤等の品名も記載すること。 |  |
| 1. 契約条件として原則３６５日及び時間外等の緊急時対応を行うこと
 |  |
| 1. 社会人としての礼儀・マナーのできる作業員を配置すること。

必要に応じ随時教育・指導を行うこと |  |
| 1. 定期清掃作業は原則、日常清掃作業者でも対応できること。
 |  |
| 1. 契約書に記載した事項は厳守すること。
 |  |

○日付

○社名（押印）